

総合計画のあり方について（骨子イメージ）

1 総合計画策定の趣旨

総合計画にかかる本市の取組状況と社会情勢の変遷等

昭和44年の地方自治法改正、その後、4次にわたり策定した本市の総合計画について振り返る。

あわせて、本市を取り巻く社会経済情勢の変遷について整理する。

総合計画策定の趣旨

平成22年度に第2次基本計画がその計画年限を迎えるに当たり、本市を取り巻く種々の条件を踏まえ、次期基本計画の策定等の趣旨をまとめる。

2 総合計画策定に当たっての基本的な考え方

まちづくりにおいて踏まえるべき社会潮流と本市の現状等

社会経済情勢の変化は、今後のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、計画の策定にあたっては、その変化を十分見据える必要がある。様々な社会経済情勢の変化が考えられるなかで、特に留意すべき項目について整理する。

各項目における本市の現状や課題について整理する。

少子・超高齢化の進行による市民生活や都市活動への影響

社会経済のグローバル化の進展による影響(経済の活性化の一方での経済的格差拡大等)

地球環境問題の顕在化による影響

情報化社会の進展

地方分権の進展と税財政制度への対応(地方財政の逼迫)

耐用年数を迎える社会基盤の維持・更新等

行財政改革に関する取組の進捗 など

総合計画の目的と役割

基礎自治体として、自主・自立のまちづくりを行っていくための指針としてどのような目的と役割を持たせるのか、考え方を整理する。

財政的な制約のもと、今日的な課題に対応し、将来都市像に向けた考え方を示す計画としての考え方を整理する。

今後のまちづくりにおいて重視する視点

社会潮流とともに、本市の地域特性やこれまでの取組及び独自の課題を踏まえつつ、今後のまちづくりを進めるに当たって、尼崎市として何を重視すべきかを整理する。

行政がすべてを担うことの限界があるなかで、市民のまちづくりへの参加の必要性を整理する。

財政基盤の確立と地域における自助・共助機能の向上のための考え方を整理する。

(4) これからの総合計画が備えるべき要件

総合計画の策定に向けた基本的な考え方を整理する。

時代の変化への対応策

- ・時代の変化が速まるとともに大きくなるなか、計画の構成及び期間設定について、その運用と実効性を考慮した考え方を整理。

簡素で分かりやすい計画

- ・まちづくりを進める上で、職員、市民にも意識される計画とするため、できる限り簡素でわかりやすい計画とするための方策を整理。

多様な主体との連携

- ・これまでの行政主導型ではなく、限られた経営資源の中で市民、地域団体、事業者、行政など多様な主体が連携、協力しながら、地域課題の解決策を考え、対処していくための方策を整理。

計画を動かすマネジメントの仕組みの構築

- ・総合計画を実効あるものとするために、継続的な計画推進のための仕組みを整理。
- ・分野別個別計画と総合計画を整合させるための考え方の整理。

(5) 総合計画の構成等

基本構想を含めた総合計画の構成、計画期間等を整理する。

行政運営において行財政改革に関する計画（財政収支含む）を重視する必要性を整理する（総合計画において行財政改革に対する考え方を明確に位置づける）。

施策体系の見直し、計画の推進方策、重点分野の選定に関する考え方の整理やハード整備事業計画等の中期的な期間設定を必要とする計画との整合等についての考え方を整理する。

3 現総合計画について

平成37年（2025年）までとしている基本構想について、考え方を整理する。

なお、基本構想を改定する場合はあわせて基本計画の策定期間についても整理する。

4 策定体制等

これまでの取り組み

- ・策定方針の作成までの取組を整理。

今後の取組方向

- ・総合計画の策定に向けた体制を整理。

5 計画策定等のスケジュール（案）

次期基本計画の策定等に向けた具体的なスケジュールを整理する。